



March 2025

3

No.240

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



第3次香美町総合計画

策定に向けて(その2)

- P4 まちからのお知らせ
- P8 連載 けんこう広場 ほか
- P12 けいじばん
- P14 フォトニュース
- P16 カレンダー
- P18 文芸かみ
- P20 コミスク通信

【今月の表紙】

1月25日に行われた土曜チャレンジ学習「スノーシューで雪山ハイキング!」でのひとコマ。
【フォトニュース(14ページ)に関連記事があります】

第3次香美町総合計画

策定に向けて(その2)

本町では「第2次香美町総合計画」に基づき、まちの将来像である「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」の実現を目指して、計画的なまちづくりを進めていますが、著しい社会情勢の変化に対応したよりよいまちづくりを進めるため「第3次香美町総合計画(計画期間:令和8年度-令和17年度)」を策定することとしています。

■町民ワークショップを開催しました！

町民の皆さんからのご意見やご提言を計画策定の政策立案に活用するため、町民ワークショップを開催しました。当日はグループごとにそれぞれのテーマについて議論し、最後は発表を通して全体での振り返りと共有を行いました。いただいたご意見などは、各施策の担当課で実現可能性および有効性を考慮した上で、次期総合計画における政策立案への反映を検討します。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

子育て世代 【とき：令和6年11月11日(月) ところ：香住子育て・子育て支援センター】

参加者 10人

テーマ 香美町の子育て施策の良いところ、改善すべきところ
子育て世代が移住するための条件

- 主な意見**
- ・医療費や給食費の無償化などの経済的支援が充実している。
 - ・子育て・子育て支援センターは同世代の交流の場として地区別に維持すべきである。
 - ・遊べる施設など整備が不十分である。
 - ・教育の質的な観点から、香美町の特徴ある教育方針を明確にしてPRすべきである。



▲子育て世代のワークショップの様子

高校生 【とき：令和6年11月11日(月) ところ：香住高校・村岡高校】

参加者 香住高校11人、村岡高校12人

テーマ 香美町の現在のイメージ(良いところ、改善すべきところ)
住み続けたい町、帰ってきたい町とは

- 主な意見**
- ・自然が豊かで地域内のつながりがある。
 - ・買い物、交通が不便である。
 - ・自分たちが育った地域で子育てがしたい。



▲香住高校生のワークショップの様子

香住区民 【とき：令和6年12月1日(日) ところ：香住文化会館】

参加者 7人(香住区地域協議会委員)

テーマ 町民アンケート結果による香住区の重点課題の検討

- (1) 交通網が充実したまちの推進
- (2) 地域を担う産業人を育むまちの推進
- (3) 水産業を振興するまちの推進
- (4) 地域資源を活かし人と経済の循環を生みだすまちの推進

- 主な意見**
- ・労働条件などについて、企業間の横並び比較可能な就職活動用のサイトなどがあれば香美町での就職活動がしやすくなる。
 - ・魚のまち香美町としてのブランドを確立すべく、香美町の観光資源やふるさと納税の情報を、テレビなどメディアを活用してPRする活動を継続すべきである。
 - ・観光拠点となるエリア開発やイベント会場兼用可能な設備を整えることで、地域資源のPRのほか、企業誘致に資する場を創出していく必要がある。

村岡区民 【とき：令和6年11月30日(土) ところ：村岡区中央公民館】

参加者 9人(村岡区地域協議会委員 ほか)

テーマ 町民アンケート結果による村岡区の重点課題の検討

- (1) 交通網が充実したまちの推進
- (2) 地域を担う産業人を育むまちの推進

- 主な意見**
- ・生活のみでなく産業も意識した道路整備が重要である。
 - ・販路を見越したイベントの開催や、産業別インストラクターの養成、人材育成スクールの設立などが必要である。

小代区民 【とき：令和6年12月1日(日) ところ：小代区総合センター】

参加者 8人(小代区地域協議会委員)

テーマ 町民アンケート結果による小代区の重点課題の検討

- (1) 交通網が充実したまちの推進
- (2) 地域で子育てを担うまちの推進
- (3) 地域を担う産業人を育むまちの推進
- (4) 次代を生かす農林業を振興するまちの推進

- 主な意見**
- ・町営タクシーの導入を検討すべきである。
 - ・世代間の交流として、直接の対話につながるイベントや全世代にわたるイベント・集会を実施してほしい。
 - ・地元での起業家を育成するプログラムや地元企業との協力により高校生のインターン制度を拡充すべきである。

シニア世代 【とき：令和6年12月23日(月) ところ：役場本庁舎】

参加者 11人

テーマ 「買い物」「通院」に関する困りごと

- 主な意見**
- ・町民バスの運用を見直してほしい。
 - ・移動しなくても買い物ができる環境の構築が必要である。
 - ・乗り合わせのリスク軽減対策を町にお願いしたい。

働く世代 【とき：令和6年12月23日(月) ところ：役場本庁舎】

参加者 5人

テーマ 香美町の産業振興のために目標として重視すべきこと

- 主な意見**
- ・スマートシティ化の支援など、他の町がたどり着いていない部分への先行投資が必要である。
 - ・中長期のビジョンを明確にし、香美町の特徴を生かした他市町にない独自性の高い取り組みや方向性の検討が重要である。
 - ・町職員と各種団体との連携強化が必要である。



▲シニア世代のワークショップの様子



▲働く世代のワークショップの様子

税務課からのお知らせ

■問い合わせ先 役場税務課



令和7年固定資産評価額の縦覧

納税義務者は、自分が納付すべき固定資産税に係る土地・家屋の評価が、町内のほかの土地・家屋の評価額と比べて適正かどうかを確認することができます。

■縦覧期間・場所

4月1日(火)～30日(水)のうち
平日8時30分～17時15分
役場税務課または各地域局

■縦覧できる人

固定資産税納税義務者(手数料は無料)

■縦覧できる帳簿

- ・土地の固定資産税納税義務者
「土地価格等縦覧帳簿」
(土地の所在地、地目、地積、価格)
- ・家屋の固定資産税納税義務者
「家屋価格等縦覧帳簿」
(家屋の所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

■縦覧に必要なもの

納税通知書、本人確認のできる書類



固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者は、自分が所有する固定資産の課税台帳を閲覧できます。

また、借地・借家人は賃貸借契約の対象となっている固定資産の課税台帳を閲覧できます。

■閲覧時間・場所

平日8時30分～17時15分
役場税務課または各地域局

■手数料

1名義につき300円

※ただし、固定資産評価額の縦覧期間中は無料

注意！

納税義務者以外の方は、賃貸借契約書など権利が確認できる書類をご持参ください。



軽自動車税の減免申請

障害のある人またはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車などのうち、障害のある人のために継続的に使用される車両には「軽自動車税の減免措置」があります。

■減免申請書提出期間

4月1日(火)～6月2日(月)

■提出書類

- ・軽自動車税減免申請書

- ・運転免許証の写し
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
- ・マイナンバーが分かるもの

■注意事項

軽自動車税の減免を受けると、自動車税(県税)の減免は受けられません。また、外出支援サービス事業が利用できなくなります。



軽自動車などの申告について

軽自動車などを取得、廃車、譲渡したときや、所有者の住所が変わったときは申告が必要です。



公道走行の有無とは関係なく申告を！

小型特殊自動車に該当するフォークリフトや乗用装置のあるトラクター、コンバインなどには軽自動車税が課税されます。これらの車両を所有している人は、公道走行の有無にかかわらず、標識交付申請をしてナンバープレートの交付を受けてください。

▼車種ごとの申告先

車種	申告先
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課または各地域局
軽自動車(二輪) 二輪の小型自動車	神戸運輸管理部姫路自動車検査登録事務所 TEL 050・5540・2067
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会兵庫県事務所姫路支所 TEL 050・3816・1848

■申告に必要なもの

原動機付自転車および小型特殊自動車に関する申告事項と必要なものは次の表のとおりです。

また、窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。

▼申告事項別の必要な添付書類など

申告事項	必要なもの	
新規取得 (標識交付申請)	・販売店から購入したとき	販売証明書
	・町外から転入したとき	他市区町村で交付された廃車証明書
	・町外の人から譲り受けたとき	
名義変更	・町内の人から譲り受けたとき	登録票
廃車	・使用不能になったとき	ナンバープレート、登録票
	・町外へ転出するとき	
	・町外の人へ譲り渡すとき	
盗難に遭ったとき	警察署の盗難届受理証明書、登録票	

町ホームページ
軽自動車等の申告



詳しくは
こちらから！



ぴったりサービスの利用について

■問い合わせ先 役場企画課

■オンラインで各種手続きが申請できます

本町は国が運営する「ぴったりサービス（マイナポータル電子申請機能）」で行政手続きの電子申請を受け付けています。パソコンやスマートフォンを利用して、これまで窓口に出向いてしていた手続きを「いつでも」「どこでも」することができますので、ぜひご利用ください。なお、窓口での申請も従来どおり受け付けています。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

■ぴったりサービスを利用するために準備するもの

マイナンバーカード / 「パソコンおよびICカードリーダーライター」または「マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン」 / 利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁の数字） / 署名用電子証明書暗証番号（6～16桁の英数字）

※暗証番号が分からない場合は、役場町民課または各地域局窓口で再設定が必要です。

ぴったりサービス（手続きの検索・電子申請）

市町村とカテゴリなどを入力して手続きを検索できます。

HPhttps://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

マイナポータルとは

マイナンバーカードを使ってできることを確認できます。

HP<https://services.digital.go.jp/mynaportal/>

使い方（地方公共団体の手続きに申請する）

手続きについて電子申請をするための操作方法を確認できます。

HP<https://img.myna.go.jp/manual/03-10/0180.html>



ぴったりサービス手続き一覧

以下の手続きについてぴったりサービスを利用できます。

サービス・制度	手続き名	担当課	サービス・制度	手続き名	担当課
介護保険関係	要介護・要支援認定の申請	福祉課	子育て関係	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	福祉課
	要介護・要支援更新認定の申請			児童手当の額の改定の請求及び届出	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請			児童手当の氏名変更／住所変更等の届出	
	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出			児童手当の受給事由消滅の届出	
	介護保険負担割合合証の再交付申請			未支払の児童手当の請求	
	介護保険被保険者証の再交付申請			児童手当に係る寄附の申出	
	高額介護（予防）サービス費の支給申請			児童手当に係る寄附変更等の申出	
	介護保険負担限度額認定申請			児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出	
	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請			児童手当受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請			児童手当の現況届	
	住所移転後の要介護・要支援認定申請			教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込	
被災者支援関係	罹（り）災証明書の発行申請	防災安全課	保育施設等の利用に係る現況届		
引越し関係	転出届・転入（転居）予約	町民課	妊娠の届出	健康課 (保健センター)	

※電子申請手続きによる受理日は、申請書送信処理を行った日付を受理日とします。

※手続きの中には、添付書類を省略できないものがあります。また、申請後に来庁が必要な場合もあります。

※各手続きの詳細は、担当課へお問い合わせください。

※転入は、転入先の市区町村役場（所）で手続きが必要です。

国民健康保険の届け出を忘れずに！

■問い合わせ先 役場健康課
各地域局

国民健康保険の加入や喪失などがあれば届け出を！

マイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちの場合でも、保険情報は自動的に切り替わらないため届け出が必要です。

■退職したときは

会社の健康保険の資格を喪失した場合、国民健康保険（国保）への加入手続きが必要です。

【届け出に必要なもの】

- ・世帯主および国保に加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・健康保険資格喪失証明書

■就職したときは

国保に加入している人が会社の健康保険に加入する場合、国保を脱退する手続きが必要です。

※就職や転職などにより、新しい勤務先が国民健康保険の資格喪失手続きを行うことはありません。本人やその家族が手続きを行う必要があります。

【届け出に必要なもの】

- ・世帯主および国保を喪失する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・会社の健康保険資格確認書または資格情報のお知らせなど
- ・本町の国民健康保険被保険者証または資格確認書

■就学で他市町へ住民票を移すときは

就学で他市町へ住民票の住所を移すときは、学生特例の手続きが必要です。

【届け出に必要なもの】

- ・世帯主および就学する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・在学証明書

町ホームページ
国民健康保険制度



詳しくは
こちらから！



医療費適正化にご協力ください

医療費は、国民健康保険税や自己負担でまかなわれています。医療費が正しく使われないと、皆さんの家計や保険財政を圧迫してしまいます。

加入者一人一人が国民健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

■接骨院や整骨院を受診される人へ

接骨院や整骨院での受診には、健康保険が適用される場合とされない場合があります。正しく施術を受けるため、受診時に次のことに注意しましょう。

①負傷原因は正確に伝えましょう。

※外傷性が明らかな負傷でない場合（単なる肩こりや筋肉疲労など）、国民健康保険は使えません。

②医療機関（病院、診療所など）との重複受診はやめましょう。

※同一の負傷について同時期に医療機関と接骨院や整骨院を重診することはできません。

③施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

④「療養費支給申請書」の内容を確認してから署名しましょう。

※負傷原因や施術回数、金額が記載されているので、誤りがないかをしっかり確認しましょう。

⑤必ず領収書をもらいましょう。

■第三者行為（交通事故など）の被害に遭ったら

交通事故・他人のペットによる噛みつき・食中毒・傷害事故などによる治療で、本町の国民健康保険証を使った場合は「第三者行為による傷病届」などの提出が必要ですので、できる限り早く役場健康課へ届け出てください。

なお、病院窓口で支払った一部負担金以外の医療費など、加害者（第三者）が支払うべき医療費を本町が代わりに医療機関に支払っていることになるため、後日、本町から加害者に医療費を請求します。

町ホームページ
交通事故にあったら
（第三者行為による
被害の届出）



詳しくは
こちらから！



上下水道課からのお知らせ

■問い合わせ先 役場上下水道課

◎上下水道料金の振替予定日

令和7年度の上下水道料金の口座振替予定日は次表のとおりです。各期日までに振替口座の残高を確認してください。

口座振替予定日

令和7年	4月分	4月30日(水)
	5月分	6月2日(月)
	6月分	6月30日(月)
	7月分	7月31日(木)
	8月分	9月1日(月)
	9月分	9月30日(火)
	10月分	10月31日(金)
	11月分	12月1日(月)
令和8年	12月分	12月30日(火)
	1月分	2月2日(月)
	2月分	3月2日(月)
	3月分	3月31日(火)

◎水道メーター検針協力のお願い

上下水道料金は、2カ月ごとに行う水道メーター検針(偶数月の初め)で確認した使用水量に応じて算定します。水道メーターはいつでも見やすい状態にしておくようにご協力をお願いします。

～検針月の前には

メーターボックスの確認をお願いします～

- ・ボックスの上に駐車したり、物を置いたりしないでください。
 - ・ボックス付近に犬をつながないようにしてください。
 - ・ボックス周辺やボックス内の清掃(除草・除雪など)をお願いします。
- スムーズな検針にご協力ください。

◎水道メーターで漏水の確認を!

次の手順で、漏水の確認ができます。

- ①宅内の蛇口を全て閉める。
- ②水道メーターのパイロットという銀色のコマの状態を確認する。

コマが回っている場合は、漏水している恐れがありますので、速やかに町指定工事店にご相談ください。漏水している場所によっては、上下水道料金の一部を減額することができます。



水道メーター

パイロット
(銀色のコマ)

地域医療に志のある 学生を支援します

■問い合わせ(提出)先
公立香住病院

本町では、地域医療の充実を図るため、将来、看護師などの医療技術者として公立香住病院に勤務する意思のある学生を対象に、医療技術者修学資金を貸与する制度を設けています。

このたび、令和7年度の貸与者を募集します。地域医療に志のある皆さんは、ぜひご応募ください。

医療技術者修学資金

■対象者

薬剤師、看護師を養成する大学、専門学校などに在学または入学する人で、卒業後一定期間内に公立香住病院に勤務する意思のある人

※住所要件はありません。

■貸与額・貸与期間

月額6万円 ※正規の修学年限内とします。

■募集人数

若干人

■修学資金の返還免除

貸与された修学資金は、免許取得後、一定期間内に公立香住病院に勤務した期間が、修学資金の貸与相当期間に達した場合、返還が全額免除されます。

■応募方法

公立香住病院、役場健康課、各地域局にある修学資金貸与申請書および必要書類を提出してください(郵送可)。

※募集要項と申請書は、町ホームページまたは公立香住病院ホームページからもダウンロードできます。

■募集期限

4月11日(金)(郵送の場合は必着)

※募集人数に達しない場合は、引き続き応募を受け付けます。

■選考方法

申請書類および面接で貸与者を決定します。

※面接日時、場所などは応募者に個別に通知します。

町ホームページ
香美町医療技術者修学資金
令和7年度貸与者募集



公立香住病院
ホームページ
修学資金



ダウンロードは
こちらから!



けんこう 広場



■問い合わせ先 役場健康課

ポイントをためて「健幸」になろう！～健幸ポイント事業参加者募集中！～

昨年実施した健幸ポイント事業には780人が参加しました。現在、2月～12月にかけて実施する健幸ポイント事業の参加者を募集していますので、ぜひお申し込みください。

「健幸ポイント事業」って何ですか？

町民の皆さんが元気でいきいきとした毎日が送れるよう、運動習慣のきっかけづくりや定着することを目的としています。各自で運動の目標を立てて、実践、記録することでポイントを貯め、貯まったポイントは景品と交換することができます。

「健幸ポイント事業」に参加したら

最後まで継続して、目標を達成できるよう頑張りましょう。去年は、友達や家族を誘って参加したという例もありました。仲間と一緒に運動に取り組み、どんどんポイントを貯めて健康と景品をGETしましょう！

参加の流れ

①申し込み

18歳以上（高校生を除く）の町民ならどなたでも参加可。役場健康課または各地域局へお申し込みください（電話も可）。実績記録簿を発行します。



②運動目標を立てて実践！ポイントを貯める

参加者が取り組んでいる運動の例：ウォーキング、ストレッチ、体操、筋トレ、グラウンド・ゴルフなど
ポイントが貯まる期間：2月1日（土）～12月12日（金）

③景品を交換する

景品申請期間：12月15日（月）～26日（金）

（前回の景品例）町指定ごみ袋、健康診査助成券、洗濯用洗剤セット、調味料セットなど



子宮頸がんキャッチアップ接種などを受けましょう

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種および高校1年生の子宮頸がんワクチン接種について、令和7年3月31日までに1回でも接種した人は接種期間が1年間延長となります。

子宮頸がん定期予防接種について

本町では、平成25年6月以降の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人への接種機会の確保（キャッチアップ接種）を勧めています。

若い世代の女性がかかるがんの多くを占めているのが子宮頸がん、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスに感染することでかかる病気といわれています。HPVワクチンは、子宮頸がん全体の約6割の原因とされる2種類（HPV16型・18型）のヒトパピローマウイルスに予防効果があります。

なお、接種を希望する場合には、必ず子宮頸がん予防ワクチンの効果や接種後の副反応などについて、町ホームページ「子宮頸がんワクチン定期接種」などを読んでいただき、医師から説明を受け、十分に理解した上で接種をしてください。

■対象者

平成9年4月2日～平成21年4月1日の間に生まれた女子で、令和7年3月31日までに1回以上、子宮頸がんワクチンを接種した人

■接種費用 無料（公費負担）

■接種期間

令和8年3月31日まで

※事前に送付した予診票を紛失した人は、役場健康課または各地域局へお問い合わせください。

■接種回数 3回

■接種ワクチン・スケジュール

3種類のワクチン（サーバリックス：2価、ガーダシル：4価、シルガード9：9価）があります。3回の接種は原則、同じワクチンを接種してください。妊娠中または妊娠している可能性がある場合は原則、接種できません。

■接種方法

医療機関に電話などで接種日時を予約の上、接種当日に母子健康手帳、予診票を持参してください。

就学などで町外に住む人も在住地の医療機関で受けることができます。事前の申し込みが必要ですので、役場健康課または各地域局へお問い合わせください。

香美町ならではの 教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

Let's Try! プログラミング

プログラミング教育とは、コンピュータの仕組みを正しく理解し、上手に活用するための方法を学ぶだけでなく、プログラミングという「題材」を通して、物事を分解して考える、あるいは順序立てて捉えるといった思考を身に付け、コンピュータなどを活用して身近な問題を解決したり、より良い社会を築いたりしようとする態度を育むものです。

学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度より小学校から高校まで順次必修化され、令和6年度の大学入学共通テストでは新教科として「情報Ⅰ」が出題されました。

今回は、学校で取り組んでいる「プログラミング教育」の授業について紹介します。

【小学校でのプログラミング教育の実践例】

低学年では、文字入力をしたりイラストを描いたりしてタブレットに慣れるところから始めます。

中学年になると、プログラミング教材 Scratch（スクラッチ）を利用して「順番」や「繰り返し」「条件づけ」といったコマンドの基礎操作やプログラミング言語を学習します。

高学年では、教科学習で5年算数「円と正多角形」や6年理科「電気のはたらき」の単元で教材を活用し、物事を順序立てて論理的に考える力（プログラミング的思考）を育みます。

このように段階を踏んだ小学校でのプログラミング教育は、中学校での技術・家庭科（技術分野）につながっていきます。



▲体験しながら楽しさ・面白さ・達成感を味わう

【中学校でのプログラミング教育の実践例】

中学校では、情報を扱う機器や情報通信ネットワークの構成、情報を伝え処理する仕組みなどコンピュータを積極的に活用するための基礎知識を習得します。

3年生では、計測・制御の仕組みや情報処理の手順とプログラムを学習し、プログラム言語であるHTMLを使ってWebページの作成や、教材を活用し、ネットワークを使った双方向性のあるコンテンツのプログラミングを学習しています。

これらの学習は、情報を適切に活用する力とともに論理的思考力や問題解決能力を育成し、将来の社会に必要な能力を養うための重要なステップになっています。



▲科学的に理解し、社会との関わりに気付く

プログラミング教育をはじめとする情報活用能力を、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付け、これからの子どもたちの学びや日常生活には欠かすことができないものであるという前提に立って、より社会とのつながりが感じ取れるように、児童生徒の発達の段階に合わせた実践を深めていきたいと考えています。

兵庫県版プログラミング教育スタートパック →



地域福祉 応援隊

問い合わせ先 役場福祉課

第4回「香美だしけえ kami っ展ねん」 を開催しました！

令和6年11月1日～21日までの期間、障害のある人が社会参加できる場づくりとして、作品展『香美だしけえ kami っ展ねん』を開催しました。

この作品展では、障害のある人が制作した絵画や音楽、編み物、木工作品など約40点の作品を町内3区の会場で展示しました。



▲村岡展示会場の様子

村岡高校生がボランティアに来てくれました！

村岡高校ボランティアサークルの皆さんが展示準備に参加してくれました。若い力で試行錯誤しながら飾り付けた作品を多くの方が鑑賞に訪れました。

受賞作品が決定しました！

展示した作品の中から、香美町長賞、町社会福祉協議会長賞、町障害者地域自立支援協議会長賞、アンケートによる投票で決定したkami ってるで賞の4賞が選ばれました。

- 香美町長賞 「日常のイラスト」 田中美穂
- 町社会福祉協議会長賞 「狭いながらも楽しい我家」 藤澤まどか
- 町障害者地域自立支援協議会長賞 「ハーモニカ演奏」 今岡廣之
- kami ってるで賞 「振花（ネジバナ）・木蓮（モクレン）」 中村基
「般若心経」 長野雅則

入賞した作品は、3月に開催予定の『町障害者地域自立支援協議会本会議』の中で表彰されます。

多くの温かいコメントが寄せられました！

得意のハーモニカ演奏をCDに録音した視覚障害者の作品や、段ボールで作った大きな獅子舞など特別支援学校の児童・生徒や障害福祉事業所の通所者などの団体作品、個人が趣味・趣向を凝らした多種多様な作品が集まりました。

来場者アンケートでは

- 「皆さん多才で素晴らしい作品ばかりでした」
- 「障害はまさに個性であると感じました」
- 「皆さん大変頑張っておられ、私も頑張らなければと感心しました」
- 「元気が出るような作品でした。見に来て良かった」
- 「それぞれ生き生きすてきな作品でした」
- 「また来年も楽しみにしています」

と温かいコメントが多く寄せられました。



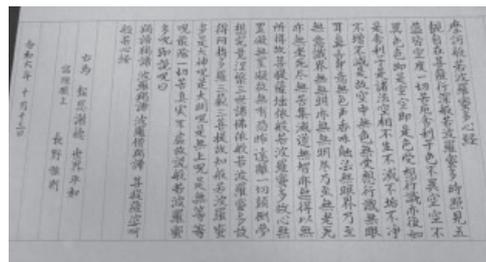
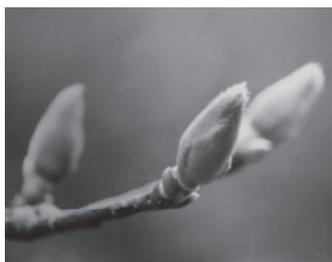
▲村岡展示会場準備の様子



香美町長賞「日常のイラスト」



町社会福祉協議会長賞「狭いながらも楽しい我家」



kami ってるで賞「振花（ネジバナ）・木蓮（モクレン）」「般若心経」

また、来年度も皆さんの出展、来場をお待ちしています。



引っ越しなどで出るごみ

春は転勤や入学などによる引っ越しや片付けによって大量の粗大ごみが出る場合があります。

そのような場合の粗大ごみの出し方や注意点は次の通りです。

■粗大ごみの出し方

- ①「ごみの分け方・出し方ハンドブック」で分別方法を確認してください。
- ②袋に入る場合は、燃やさないごみ袋に入れ、入らない場合は粗大ごみシールを貼ってください。
- ③ごみカレンダーの粗大ごみの日に、地区で決められた場所に出してください。

■注意点

- ①町が収集できる粗大ごみの大きさは 0.9 m × 1.8 m × 0.5 m 以下です。
※大きさが上記以上の場合は、クリーンパーク北但(搬入可能な大きさ 1.5 m × 2 m × 1 m 以下)へ直接持ち込んでください。処理手数料が 10 ちごとに 100 円必要です。
- ②大量にある場合など、自身で運搬できない時は、許可業者へ依頼してください(有料)。
- ③ごみステーションは皆さんが利用します。一度に大量のごみを出すことは避けましょう。
- ④冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは法律でリサイクルが義務付けられていて、収集、持ち込みともにできません。販売店などにご相談ください。また、町と協定を結んでいるリネットジャパン株式会社では、インターネットまたは電話で申し込んでいただくと自宅まで回収に伺うサービス(有料)を行っています。
- ⑤タイヤや原付自転車なども収集、持ち込みともにできません。販売店や専門の処理業者に依頼してください。



消費生活相談

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター(町民課内)
TEL 0796・36・1941(直通)
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

「分電盤の点検に行きます」の 電話から始まる勧誘に注意! ～急増する悪質な点検商法～

【事例】

契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。後日、訪問して点検後「分電盤が古いので漏電する可能性がある。漏電から火事になると危険なので交換を勧め」と言われた。火事になると怖いのですぐに交換をお願いし 23 万円で契約した。

契約している電力会社に確認したところ「この業者は当社とは関係ない」と言われた。不審なので解約したい。

【ひとことアドバイス】

- 電力会社の委託業者を名乗り、分電盤やブレーカーの点検を持ち掛け、点検後に不安をあおり、高額な契約をさせるトラブルが急増しています。経済産業省や国民生活センターでも注意喚起しています。
- 点検させたとしても、その場で契約することはやめ、十分に比較・検討しましょう。また、訪問販売での契約はクーリング・オフが可能です。
- 4年に1回の法定点検について日頃から確認しておきましょう。

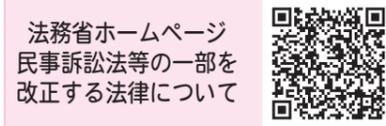
**離婚などの訴訟や調停で
ウェブ会議による口頭弁論の参加や
和解・調停の成立ができるようになりました**

令和4年5月に成立した民事訴訟法等の一部を改正する法律は、令和8年5月までの間に段階的に施行されます。令和7年3月1日には、次のとおり改正（人事訴訟法・家事事件手続法の改正）が施行されました。

- ・人事訴訟・家庭調停で、当事者は**裁判所に実際に出頭することなく、ウェブ会議（映像と音声付きの方法）を利用して、離婚などの和解・調停を成立させることができる**ようになりました。
- ・人事訴訟などの家庭裁判所などにおける訴訟で、当事者は**裁判所に実際に出頭することなく、ウェブ会議を利用して「口頭弁論」に参加することができる**ようになりました。

※詳しい改正の内容については、法務省ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先
法務省民事局参事官室
TEL03・3580・4111



**Web クリエイター (WEB 資格)
離職者等再就職訓練受講者募集**

■訓練コース
Web クリエイター

■訓練期間
4月17日(木)～7月16日(水)

■応募資格
①公共職業安定所に求職申し込みを行っていて、同所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる人
②早期就職の意思がある人
※詳しくは公共職業安定所へお問い合わせください。

■定員
15人(受講料は無料、テキスト代は自己負担)

■募集期限
3月24日(月)

■問い合わせ先
県立但馬技術大学校 管理課
TEL0796・24・2233

**ビジネス PC・web 制作基礎コース
離職者等再就職訓練受講者募集**

■訓練コース
ビジネス PC・web 制作基礎コース

■訓練期間
5月9日(金)～8月8日(金)

■応募資格
①公共職業安定所に求職申し込みを行っていて、同所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる人
②早期就職の意思がある人
※詳しくは公共職業安定所へお問い合わせください。

■定員
10人(受講料は無料、テキスト代は自己負担)

■募集期限
4月11日(金)

■問い合わせ先
県立但馬技術大学校 管理課
TEL0796・24・2233

**県立南但馬自然学校
令和7年度第1回「大人の自然教室」**

■とき
4月26日(土)13時～15時30分
※受付は12時30分～

■ところ
県立南但馬自然学校

■内容
校内を散策し、キンランなどの絶滅危惧種や希少種を探します。

■定員
20人程度(初日に定員を超えた場合は抽選)

■募集期間
4月1日(火)～21日(月)

■申込方法
申込書をメールまたはFAXで提出してください。

■参加費
100円(保険料)

■問い合わせ(申し込み)先
県立南但馬自然学校
TEL079・676・4731 FAX079・676・4008
MAILMtajimashizen@pref.hyogo.lg.jp



**クリーンパーク北但
山菜の天ぷらを味わおう**

■とき
4月20日(日)9時～13時ごろ
※受付は8時45分～9時

■ところ
クリーンパーク北但

■内容
山菜採り、山菜を天ぷらにして食べる など

■定員
30人程度(豊岡市、香美町、新温泉町に在住または在勤の人)
※小学生以下は保護者同伴
※応募多数の場合は抽選(新規申込者枠あり)

■持ち物
おにぎり、お茶、雨具、軍手、山歩きできる服装(長袖、長ズボン)、上履き(小学生以下)

■参加費
無料

■申込期間
4月7日(月)～8日(火)
8時30分～16時30分

■申込方法
メール、電話、FAXのいずれかで「氏名(ふりがな)・年齢(全員)、住所・連絡先(代表者)」をご連絡ください。
※詳しくは北但行政事務組合ホームページをご覧ください。

■問い合わせ(申し込み)先
クリーンパーク北但(北但行政事務組合)
TEL0796・21・9110 FAX0796・21・9102
MAILevent@hokutan.jp



**土地家屋調査士による
無料相談会 (要予約)**

■とき
4月19日(土)13時30分～16時

■ところ
豊岡市民プラザ 市民活動室B

■内容
土地建物登記、土地境界に関する相談

■問い合わせ(申し込み)先
兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
TEL0796・23・3860
※前日の17時までに予約してください。

**司法書士による
無料法律相談会 (要予約)**

■とき・ところ
①4月5日(土)13時～16時
養父公民館
②4月19日(土)13時～16時
豊岡市民プラザ(アイティ7階)

■問い合わせ(申し込み)先
兵庫県司法書士会但馬支部
TEL0796・23・7817
※相談受付専用番号(平日のみ)
※2日前の17時までに予約してください。

DV(ドメスティックバイオレンス)は犯罪です！

配偶者やパートナーなどから身体的暴力や言葉の暴力を受けていませんか。
一人で悩まずご相談ください。

■DV相談ダイヤル
TEL #8008
(最寄りの相談窓口を案内します)



個別指導学習塾『まなびや あかなる』 生徒募集中

まずは、無料体験授業を受けてみませんか？

対応教科：小・中学生・・・全教科 高校生・既卒生・・・数学・理系科目・英語・現国

基本料金：小学生 6,500円/月 中学生 7,500円～/月 高校生・既卒生 9,500円～/月

教室：大字村岡会館2F

詳しくは、お問い合わせください
今井 一英(小代区東垣52) 090-2423-1576(水～土曜日 14:00～21:00)

雪山を歩き、ふるさとの自然を学ぶ ～土曜チャレンジ学習「スノーシューで雪山ハイキング！」～

1月25日、兎和野高原野外教育センター周辺で、土曜チャレンジ学習（通称「サタチャレ」）の活動として「スノーシューで雪山ハイキング！」を実施し、小学生18人が参加しました。

同センター職員で、土曜チャレンジ学習「教育推進員」の西田一彦さんによる、スノーシューの履き方や歩き方の説明を受けた後、参加者は白銀の世界を、動物の足跡などを観察しながら散策しました。

これまで数回、スノーシューを履いて雪の上を歩いたことがあるという香住小4年の里村陽真さん（10）と石田智輝さん（10）は「ウサギの足跡が見れた。何か動物がいて、びっくりしたけれど楽しかった」と充実した様子でした。



▲散策途中で動物の痕跡を見つける参加者たち

白銀の世界を力強く滑走！ ～香美町民スキー大会～

1月26日、ハチ北高原スキー場（アルペン会場）とおじろスキー場（クロスカントリー会場）で、スキーを通じて町民の健康の増進と親睦を図ろうと、第20回香美町民スキー大会を開催しました。

アルペンの部とクロスカントリーの部の2種目に小学生から大人までの計28人が出場。選手は大きな声援を受けながら、雪が降る白銀の世界を力強く滑走しました。

中学生女子の部（アルペン）で優勝したおじろジュニアの森脇麗来さんは「しっかり滑り切ることができ、さらに優勝できてとてもうれしかった。今後は全国大会に向けて練習を頑張っていきたい」とさらなる飛躍を誓いました。



▲アルペンの部で勢いよくスタートを切る選手

鬼は外！福は内！鬼退治！ ～高井子育て・子育て支援センター「節分の会」～

1月30日、高井子育て・子育て支援センターで、2月2日の節分に合わせて「節分の会」を開催し、7組の親子が参加しました。

鬼の顔の豆入れを作った後、豆まきの練習をしていた親子の目の前に鬼が登場しました。突然現れた鬼に子どもたちはパニック。泣き出したり、逃げたり、豆に見立てたボールを投げたりと反応はさまざま。涙を流しながらも果敢に立ち向かい鬼を退治しました。

親子4人で参加し、家で鬼退治のトレーニングをしていたというフォスターホール璃梨さん（4）は「鬼を退治することができて楽しかった」とうれしそうに話しました。



▲鬼を退治することができ喜ぶ参加者たち

芝生の上で熱戦を繰り広げる

～兵庫県雪合戦大会～

2月1日、小代健康公園の芝生広場で、第25回兵庫県雪合戦大会が開催され、県内を中心に一般、ジュニアの2部門に計32チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

この日は、積雪がなく芝生の上で実施。雪玉ではなく公式室内球を使用し、選手はコート内にあるシェルター（壁）に身を隠して球を防ぎながら、相手選手を狙って山なりの球を投げたり、力強い球を投げ込みました。

今回でジュニアの部での出場が最後となる雪玉（ユキダルマ）のキャプテン田中唯翔さん（12）は「みんなで協力して戦うことができて楽しかった」と話してくれました。



▲シェルターに身を隠しながら球を投げ合う選手たち

友情と親睦を深めるために

～香美町小学生交流卓球大会～

2月9日、香住B&G海洋センターで、第17回香美町小学生交流卓球大会を開催しました。

町内の小学生が一堂に集い、卓球を通じてお互いの友情と親睦を深めようとしたこの大会には、小学2～6年生までの計21人が出場し、寒さを吹き飛ばす熱戦を繰り広げました。

選手は保護者などからの大きな声援や拍手を受けながら、白球を追ってラリーを展開。また、強烈なスマッシュを決めるなど白熱していました。

低学年女子の部で優勝した香住小3年の岡本萌華さん（9）は「初めての試合で緊張したけれど楽しかった。優勝できると思っていなかったのうれしい」と喜びを語りました。



▲スマッシュを打つ選手

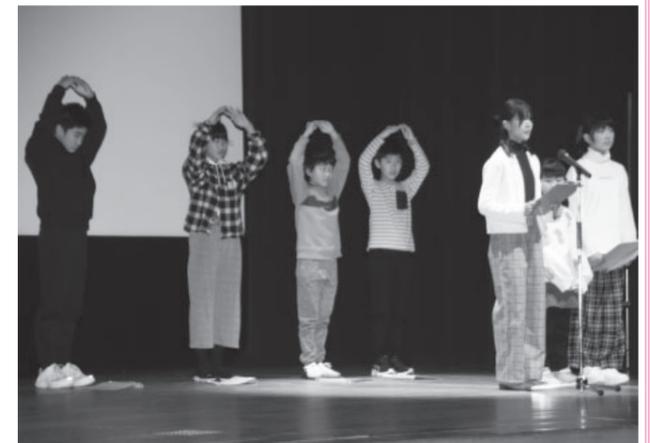
住みよい町づくりについてみんなで考える

～差別をなくする町民のつどい～

2月15日、香住区中央公民館で「差別をなくする町民のつどい」が開催され、町民など約150人が参加しました。

村岡小6年の児童が「なかま・つながる・村岡っ子」と題した、学校生活で行っている仲間とのつながりを深めるための取り組みについて発表。また、香住区同和教育啓発研究委員会は、SNSなどに書き込みをしたことがインターネット上で拡散し、いつまでも消えずに残ってしまう「デジタルタトゥー」について解説しました。

さらに、町内の小中学生でつくる「人権学びたい・生涯学びたい」の7人は、岡山県の国立療養所「長島愛生園」での体験学習について発表しました。



▲体験学習について発表する「人権学びたい・生涯学びたい」の子どもたち

＊ ゆきゆきカレンダー ＊

3 / 15

▶ 4 / 14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所
3	15	土	9:00~15:25	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田〜こぶし園
			13:30~15:00	第4回歴史講座(幕末の村岡藩)(生涯学習課)	村岡区中央公民館
			14:00~16:00	和楽器演奏集団 独楽 香美町公演(生涯学習課)	香住区中央公民館
	16	日			
	17	月			
	18	火	10:00~11:00	ママヨガ教室(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)
			受付10:00~11:30	献血(健康課)	役場本庁舎
			受付12:45~15:30	献血(健康課)	役場本庁舎
	19	水			
	20	木			
	21	金	9:00~16:00	ママカフェサロン(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター
	22	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21巡回)(小代地区公民館)	小代区実山〜野間谷
	23	日	8:30~12:00	マイナンバーカード休日窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎
			9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21巡回)(小代地区公民館)	小代区石寺〜神場
			10:00~16:00	移動図書館車(やまなみ巡回)(香住区中央公民館)	香住区沖浦〜鎧
	24	月	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	25	火	8:00~	とちのき村nature school(尼崎市立美方高原自然の家)	尼崎市立美方高原自然の家
			10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	小代地域局
			10:00~15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局
			受付12:40~12:50	3~4カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:55~13:05	9~10カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:10~14:20	1歳6カ月児・3歳児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
	26	水	終日	とちのき村nature school(尼崎市立美方高原自然の家)	尼崎市立美方高原自然の家
			~17:20	とちのき村nature school(尼崎市立美方高原自然の家)	尼崎市立美方高原自然の家
	27	木	11:00~20:00	風呂の日(温泉保養館「おじろん」)	温泉保養館「おじろん」
			13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎他
	28	金			
	29	土			
	30	日			
31	月				
4	1	火			
	2	水	13:30~16:00	行政相談(企画課)	小代いこいの里
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター
	3	木			
	4	金	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	5	土			
	6	日			
	7	月			
	8	火	13:30~16:00	行政相談(企画課)	香住文化会館
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	香住文化会館
			17:15~19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局
	9	水			
	10	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎他
	11	金			
12	土				
13	日	9:00~12:00	香美町消防団出初式(防災安全課)	香住区中央公民館文化ホール	
14	月	9:00~12:00	もの忘れ相談(福祉課)	役場本庁舎	

新規求人情報

(1/20 ~ 2/20 までの申込求人)

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
福祉理容師、福祉美容師	㈱シルバーサポートジャパン	香美町内	不問	2
製造スタッフ	㈱カスミ	香住区	59以下	2
縫製関連作業	㈱MAC村岡	村岡区	40以下	5
販売員	㈱日本海フーズ	香住区	64以下	1
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区	不問	2
接客、調理補助	㈲三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区	64以下	1
仕出係				1
調理師見習	㈲三宝	香住区	不問	1
70才係				2
介護員		小代区	不問	3
調理員	(福)みかたこぶしの里			1
看護員		村岡区	64以下	2
ケマゾジャー		小代区		1
営業				1
空調機・冷凍機技術員	㈱ステップ	香住区	45以下	1
漁網仕立員、配達			40以下	1
漁網仕立員	㈱旭産業	香住区	45以下	2
食品製造業	香住食研㈱	香住区	59以下	2
水産物加工業			64以下	3
水産加工業	マルカツ水産㈱	香住区	64以下	3
営業			40以下	2
土木作業員	㈱アイム	小代区	40以下	1
総務事務、営業	㈱西村工務店	村岡区	59以下	1
大型車(ダンプなど)運転手		香住区		1
施工管理職	石井建材㈱	村岡区	59以下	1
現場作業員				1
営業				2
出荷事務、包装作業	マルヨ食品㈱	香住区	40以下	1
企画開発				1
食品製造				1
土木現場作業員			64以下	2
建築施工技術者	(資)中村組	香住区		1
土木施工技術者			40以下	2
現場作業員				1
港湾土木作業員、作業船員	㈱伊藤組	香住区	59以下	1
土木技術者				2
窓口、集金、事務補助			不問	1
窓口業務、金融営業渉外	なぎさ信用漁業協同組合連合会	香住区	44以下	1
電気主任技術者	日本テクノ㈱	香美町内	不問	5

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
福祉理容師、福祉美容師	㈱シルバーサポートジャパン	香美町内	不問	2
レジ担当	㈱コメリ 中四国ストアサポートセンター	香住区	不問	1
縫製関連作業	㈱MAC村岡	村岡区		1
館内清掃	さかえ開発㈱	村岡区	不問	3
歯科助手		香住区		1
歯科助手、受付	やまだ歯科医院	香住区	不問	2
歯科衛生士				2
デパート・百貨店調理員		村岡区		1
デパート・百貨店看護員	(福)香美町社会福祉協議会	香住区	不問	1
デパート・百貨店介護員		村岡区		1
旅館清掃業務	㈲三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区	不問	2
70才係				2
接客サービス係(8:00~)	㈲三宝	香住区	不問	2
接客サービス係(18:00~)				2
仕出係				1
接客・清掃業務				2
朝食対応・洗浄・清掃業務	㈲Saika	香住区	59以下	2
看護員	(福)みかたこぶしの里	小代区	64以下	2
水産加工員	㈱山増水産	香住区	不問	3
世話人				2
世話人(夜勤あり、女性)	(福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区	不問	1
世話人(宿直あり)				1
ベーカー担当				1
加工食品担当	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区	不問	2

ありがとうございます

寄付をいただきました

■岡田文明さん(有限会社おか泉 代表取締役・香住区出身)
2月4日、子どもたちの学びや成長に役立てるため、母校の香住小学校と香住第一中学校に、500万円を5年にわたり100万円ずつ寄付したいと申し出があり、初年度の100万円を寄付いただきました。



▶岡田さんから目録を受け取りました。

健康情報テレホンサービス

兵庫県保険医協会では、24時間いつでも健康・医療情報を放送しています。また、内容はインターネットからも見ることができます。

■テレホンサービス

【固定電話・公衆電話から】

TEL0120・979・451

【携帯電話から】

TEL078・393・1824 またはTEL078・393・1825

健康情報
テレホンサービス
(県保険医協会ホームページ)



◆広報「ふるさと香美」に広告を掲載しませんか◆

- 広告スペース この記事の大きさ(高さ48mm、幅83mm)
- 色 モノクロ
- 広告料 1枠 5,000円/号
- 発行部数 約6,500部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出してください。原稿案は、紙面に印刷した物でもお受けしますが、なるべく、CD-ROMなどの磁気媒体でデータでの提出をお願いします。なお、掲載希望月の2カ月前の月末までに提出してください。
- 問い合わせ先 役場企画課

子育て・子育て支援センター ～4月1日から開館時間が 変わります～

■問い合わせ先
町教育委員会こども教育課

4月1日から、町内の子育て・子育て支援センターの開館時間が次のとおり変更となります。

変更後：月～金曜日 9時～12時、13時～16時

変更前：月～金曜日 9時～12時、13時～16時30分

町内には香住、高井（村岡区）、小代の3つの子育て・子育て支援センターを設置しており、それぞれ0歳から就学前までの子育て家庭に対し育児支援を行っています。

支援相談員による育児相談をはじめ、親子が一緒に遊びながら、子ども同士・親同士の交流を深め、地域で安心して子育てができるように、子育て講話や季節の行事、親子体操などを開催していますので、ぜひお越しください。

町ホームページ

香住子育て・子育て支援センター



高井子育て・子育て支援センター



小代子育て・子育て支援センター



文芸かみ

香住短歌会
しいの木短歌講座

土の字はプラスとマイナスの組み合わせ育まれつつ土と生きゆく

岩本道代

新聞をめくりて目につく流行語地球どこでも出張します

大西弘

感謝して暮らせと汝に手紙書くもう十五歳まだ十五歳

川端幸代

初摘みの地海苔の天ぶらシャリシャリと「おいしい」と姑のシャリシャリ続く

小西松子

今日もまた山陰線は不通となりカニの注文大幅に減らす

嶋田富美代

コウノトリ寄りそい雛を守りをり人間もまた見習いたきよ

正垣敦子

清掃して本を読んだり短歌読んだりまだまだ足りぬ休みのひと日

中村憲代

一メートルも二メートルも雪が降り積もるそれが冬だった幼い頃は

原田明美

タリフマンと自ら言いしトランプ氏グローバル経済の世は受け入れぬ

藤原町子

さかえ浜すぎゆき想いを波語る砂は喜び子供は笑ぐ

山田健一郎

（掲載は氏名の五十音順）

◆定例会（香住区中央公民館）

毎月第二木曜日 13時30分～15時30分

コミスク通信

コミュニティ・スクールを
推進しています！



～取り組みの様子について～

学校運営協議会では年度末を迎え、1年間の学校評価や振り返りを行い、来年度への活動に向けて、さまざまな意見交換が実施されました。各校の取り組み状況は、学校や地域の課題、新たに取り組みたい事などについて、学校運営協議会委員を中心に各団体に働きかけを行っているほか、委員の資質向上を目的に研修会も開催しています。



▲香美町学校運営協議会委員研修会 1月28日、学校運営協議会委員を対象に、文科省CSマイスターの安田さんによる「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」と題した講演を行いました。



▲香住第一中学校 おじろスキー場で、学校運営協議会委員の指導の下、本町の特色でもあるスキー教室を実施しました。

■コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、学校内に校長と地域・保護者などの代表者からなる「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。

これまでから地域の皆さんが、田植えや稲刈り体験などのふるさと学習の講師、登下校時の見守りや本の読み聞かせなど、学校園の活動を支援する取り組みをしていただいています。学校と保護者と地域が一体となつて、地域でどのような子どもたちを育てていくのかという目標やビジョンを共有することで、より一層「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	36・3764
保健センター	36・5008		
福祉課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004		

小代地区公民館(小代区地域連携センター)	97・3966
香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番:0796)

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。

虐待かもと思ったら...
児童相談所虐待対応ダイヤル
189

※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。

